

6月30日に新本店の地鎮祭を執り行いました



100周年に向け建替え中の本店敷地内で地鎮祭を行い、工事の安全を祈願しました。令和9年夏の竣工予定です。

4月26日にクボタスピアーズ船橋・東京ベイの冠試合を開催しました



江戸川区の子ども食堂へお米を寄贈しました。また、クボタスピアーズ船橋・東京ベイの選手と当金庫職員で会場周辺の路上を清掃しました。

7月21日に千葉ロッテマリーンズの冠試合を開催しました



マリナーズ選手の直筆サインボールが当たるストラックアウトを実施しました。また、始球式では当金庫野球部のエースピッチャーが投球しました。

東京ベイ信用金庫と地域社会

当金庫は、東京ベイエリアを事業区域として、地元中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念とする相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元中小企業者や住民との強いネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

お客様・会員

会員数
42,717人
普通出資残高
5,138百万円

預金積金・出資金



貸出金・支援活動・サービス

東京ベイ信用金庫

役職員数
404人
店舗数
27店
自己資本比率
11.69%

お問い合わせ先

東京ベイ信用金庫 総合企画部 〒272-8603 市川市新田4-9-2 Tel.047 (703) 2113
ホームページ <https://www.bayshin.co.jp/>

TOKYO BAY SHINKIN

REPORT 2025

半期ディスクロージャー

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 9 月 30 日



ちばSDGs
ちばSDGsパートナー 468号

東京ベイ信用金庫

令和7年度上半期 業績のご報告

令和7年度上半期は、雇用・所得環境が改善し、設備投資も緩やかに増加しました。賃金上昇の販売価格への転嫁の動きが続くもとで、米などの食料品をはじめとする消費者物価は上昇しました。

こうしたなか、事業者のお客様への資金繰り支援や個人のお客様への相談業務に注力した結果、当金庫の令和7年9月末における預金積金残高は5,901億円、貸出金残高は3,688億円となりました。また、金融機関の本業の収益力を示す業務純益は5億円、当期純利益は6億円をそれぞれ計上しました。自己資本比率は、国内基準である4%を大幅に上回る11.69%となりました。

世界経済の先行き不確実性はなお高く、国内経済への影響を注視する必要があります。当金庫では、パーパス「この街が輝く原動力となる」を掲げ、事業者支援、店舗環境整備などを通じ、基本理念である「東京ベイエリアの発展」のため「一緒に考えて行動」してまいります。



(注) 令和6年9月末の預金積金残高には、譲渡性預金を含んでおります。

主要な経営指標

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
預金積金残高	620,259	584,459	590,119
貸出金残高	364,588	366,041	368,802
有価証券残高	86,220	73,392	71,316
純資産額	27,973	27,767	28,630
総資産額	674,120	618,931	623,225
業務純益	543	1,208	555
実質業務純益	554	1,208	555
コア業務純益	956	1,975	1,021
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	956	1,975	1,021
経常利益	904	1,507	850
当期純利益	696	1,154	601
自己資本比率	9.56%	11.65%	11.69%

(注) 1. 令和6年9月末の預金積金残高には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

自己資本比率

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
コア資本に係る基礎項目の額	28,189	28,469	29,036
コア資本に係る調整項目の額	234	230	244
自己資本の額	27,954	28,239	28,791
信用リスク・アセットの合計額	278,701	230,038	233,970
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,445	12,256	12,256
リスク・アセット等の額の合計額	292,147	242,295	246,227
自己資本比率	9.56%	11.65%	11.69%
信用リスク・アセットに対する所要自己資本の額の合計	11,148	9,201	9,358
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	537	490	490
単体総所要自己資本額	11,686	9,691	9,849

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

貸出金業種別内訳

(単位:残高 百万円、構成比 %)

業種区分	令和7年3月末		令和7年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	8,070	2.2	7,373	2.0
農業、林業	112	0.0	107	0.0
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	23,761	6.5	23,570	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	844	0.2	1,001	0.3
運輸業、郵便業	4,664	1.3	4,878	1.3
卸売業、小売業	19,002	5.2	18,585	5.0
金融業、保険業	8,466	2.3	8,518	2.3
不動産業	131,525	35.9	135,458	36.7
物品賃貸業	777	0.2	706	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,083	0.3	1,287	0.4
宿泊業	293	0.1	421	0.1
飲食業	7,939	2.2	7,516	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	3,927	1.1	3,583	1.0
教育、学習支援業	779	0.2	684	0.2
医療、福祉	2,371	0.6	2,277	0.6
その他のサービス	11,929	3.3	11,585	3.2
小計	225,550	61.6	227,554	61.7
国・地方公共団体等	37,236	10.2	39,192	10.6
個人	103,254	28.2	102,055	27.7
合計	366,041	100.0	368,802	100.0

有価証券の時価情報

(単位:百万円)

満期保有目的の債券	令和7年3月末			令和7年9月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの						
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	50	50	0	50	50	0
その他	-	-	-	-	-	-
小計	50	50	0	50	50	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの						
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	12,679	12,573	△106	14,283	14,187	△96
その他	100	97	△2	100	97	△2
小計	12,779	12,670	△109	14,383	14,285	△97
合計	12,829	12,720	△108	14,433	14,336	△96

(注) 1. 時価は、令和7年9月末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券	令和7年3月末			令和7年9月末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	2,671	1,633	1,038	2,450	1,414	1,035
債券	2,775	2,697	78	2,389	2,337	52
国債	2,280	2,203	76	2,254	2,203	50
地方債	200	200	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	295	293	1	135	133	1
その他	1,000	910	89	927	805	122
小計	6,447	5,241	1,206	5,767	4,557	1,210
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	220	229	△8	134	140	△6
債券	52,274	54,492	△2,218	49,656	51,423	△1,767
国債	4,929	5,681	△751	3,403	3,681	△277
地方債	6,519	6,800	△280	5,480	5,800	△319
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	40,825	42,011	△1,185	40,772	41,942	△1,169
その他	1,580	1,721	△141	1,285	1,403	△118
小計	54,075	56,443	△2,367	51,075	52,967	△1,891
合計	60,523	61,685	△1,161	56,843	57,525	△681

(注) 1. 貸借対照表計上額は、令和7年9月末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金	令和7年3月末	令和7年9月末
貸借対照表計上額	39	39

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円)

	令和7年3月末	令和7年9月末
金融再生法上の不良債権(A)	10,489	10,398
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,844	1,561
危険債権	6,452	6,571
要管理債権	2,193	2,264
正常債権	356,054	358,904
合計	366,543	369,303
保全額(B)	9,893	9,749
保全率(B)/(A)	94.31%	93.75%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に就いた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

